

作 成	下水道河川局総務部	資 料
提 出	平成28年6月14日	下-1-2

札幌市下水道事業中期経営プラン2020（案） に関するパブリックコメントの実施結果

札幌市下水道事業中期経営プラン2020（案）について、平成27年（2015年）12月15日（火）から平成28年（2016年）1月15日（金）までの32日間、パブリックコメント手続を実施し、皆さまから67件のご意見をいただきました。

このたび、皆さまからのご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をまとめましたので報告いたします。

今後とも、下水道事業に対しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

【目次】

- 1 パブリックコメントの実施の概要 P1
- 2 意見に基づく修正点（2点） P3
- 3 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方 P4

札幌市下水道河川局 総務部 経営管理課

1 パブリックコメントの実施の概要

(1) 募集期間

平成 27 年（2015 年）12 月 15 日（火）

～平成 28 年（2016 年）1 月 15 日（金） 32 日間

(2) 募集方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページ、持参

(3) 資料の配布場所

札幌市役所本庁舎（2 階 行政情報課）、各区役所総務企画課広聴係、

札幌市下水道庁舎（3 階 経営管理課）、各まちづくりセンター、

札幌市下水道科学館、札幌市ホームページ

(4) 意見の内訳

ア 意見提出者数 36 人

イ 意見数 67 件

ウ 年代別内訳

年代	意見提出者数	意見数
19 歳以下	0 人	0 件
20 歳代	0 人	0 件
30 歳代	1 人	3 件
40 歳代	0 人	0 件
50 歳代	2 人	3 件
60 歳代	7 人	19 件
70 歳以上	1 人	3 件
不 明	25 人	39 件
合 計	36 人	67 件

エ 提出方法別内訳

提出方法	意見提出者数	構成比
ホームページ	29 人	80.5%
郵 送	4 人	11.1%
F A X	1 人	2.8%
持 参	1 人	2.8%
電子メール	1 人	2.8%
合 計	36 人	100.0%

才 項目別内訳

項 目	件 数
第1章 策定の背景	5 件
第2章 中期経営プラン 2020 の位置づけと取組方針	3 件
第3章 主要施策の展開	23 件
1 下水道機能の維持向上	(9 件)
2 災害に強い下水道の実現	(3 件)
3 清らかな水環境の保全と創出	(2 件)
4 循環型社会への貢献	(9 件)
5 事業実施箇所図、6 施策別事業費、7 達成目標総括表	(0 件)
第4章 健全で安定した経営への取組	23 件
1 経営基盤の強化	(22 件)
2 中期財政見通し	(1 件)
第5章 下水道サービスの向上	4 件
第6章 進行管理	0 件
参考資料	1 件
その他	8 件
合 計	67 件

2 意見に基づく修正点

No.	頁	修 正 前	修 正 後
第 1 章 策定の背景（1 点）			
1	P1	2 下水道事業の軌跡	※ いただいたご意見を踏まえ、文言を修正しました。 2 下水道事業の<u>あゆみ</u>
参考資料（1 点）			
41	P32	記載無し。	※ 広報に対する重要性について、より明確に表現する必要があると考え、これまで行ってきた広報の実績のページを追加しました。今後も下水道事業を積極的にアピールしていきたいと考えています。

3 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

No.	頁	意見の概要	市の考え方
第1章 策定の背景（5件）			
1	P1	「下水道事業の軌跡」という表現があるが、「札幌市の下水道のあゆみ」と表現した方が良いと思う。	いただいたご意見を踏まえ、「下水道事業のあゆみ」に修正しました。
2	P3	札幌市の下水道は、合流式下水道が多く、降雨の初期には道路や民地から全面的な汚濁物質が下水道に流入する。この汚濁物質を「ノンポイントソース」というが、この用語を使用すると良いと思う。	中期経営プラン2020は、今後5年間の下水道事業を市民の皆さまに広く知っていただくことを目指して作成しており、分かりやすい表現を優先していることから、専門的な用語の使用は必要最小限にしたいと考えていますので、ご理解ください。
3	P4	使用電力量を少しでも減らすこと、さらに、新しく下水道事業の中で積極的に電気を創り出す決意などを、記載すると良いと思う。特に、中小水力発電、マイクロ水力発電についての記載をすることを勧める。	下水道事業において、省エネルギー、創エネルギーの取組は重要な施策の一つであると認識しています。今後も積極的にこれらの取組を進めていきます。
4	P5	ベテラン職員の退職による技術力の低下に対して、組織力の向上を目指した人材育成・技術継承の積極的な対応をお願いしたい。	職員の適正な配置を含めて、職員全員が一体となってチームワークを発揮できる体制の構築に努め、組織力の向上を図っていきたいと考えています。
5	P5	使用料の改定も近いのではないかなと思うが、人口の問題については、もう少しシビアに考える必要がある。	下水道使用料の調査・研究を行う上で、人口問題は最も重要な要因の一つであることから、十分な検討を進めていきたいと考えています。
第2章 中期経営プラン2020の位置づけと取組方針（3件）			
6	P7	下水道ビジョン2020と中期経営プラン2015、中期経営プラン2020の関係がわかりにくい。また、中期経営プラン2015の総括を記載すべきではないか。	平成23年度から32年度までの10年間の下水道事業の方向性を示した「札幌市下水道ビジョン2020」に対して、前半5年間の行動計画として「中期経営プラン2015」、後半5年間の行動計画として今回の「中期経営プラン2020」を位置づけています。 また、「中期経営プラン2015」の総括は、P29以降の「中期経営プラン2015の実施状況」に記載しています。
7	P7	「環境に与える負荷の低減に努めます」とあるが、冬季の掘削作業などエネルギーと労力が無駄に浪費されることのないようにすべきである。	道路の掘削が主の下水道工事は、できる限り冬期間にかからないように調整し、環境に与える負荷の低減に努めています。今後も、より一層、経営の効率化に努めていきます。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
8	P8	取組方針 4 で「将来の下水道の担い手を育成」とあるが、「下水道の担い手」とは具体的には何か。	下水道の担い手とは、下水道事業を運営する自治体の職員をはじめ、民間企業やお客様など、下水道を支えるすべての人（組織）であると考えています。
第3章 主要施策の展開（23 件）			
1 下水道機能の維持向上（9 件）			
9	P10	「公共ます取付管」のテレビカメラ調査を行うこととしているが、経費や人員などの経営資源を節約するために、地盤沈下や軽易な陥没が起きてから修繕を行ったり、道路部局と連携したパトロールや、インターネット等を活用した市民からの情報収集を行ってはいかがか。 （他 類似意見 3 件）	下水道管路施設に起因した道路陥没は、年間 300 件程度発生しており、そのほとんどが取付管の老朽化によるものです。さらに、人的・物的な被害も発生していることから、予防保全が重要となってきています。 引き続き、道路部局のパトロールや市民からの情報に対する対応のほか、テレビカメラを使用した詳細調査を実施して適切な維持管理に努めていきたいと考えています。
10	P10	公共ます取付管だけではなく、「道路雨水ます取付管」について、テレビカメラ調査や道路改良工事に併せた修繕を行ってはどうか。また、調査を行うつもりであれば示してほしい。	道路雨水ます取付管の調査・修繕については、既に、道路管理者が生活道路整備工事等で実施しているほか、管路調査の情報を道路管理者と共有しています。
11	P10	断熱マンホール蓋の設置箇所について、具体的な数値目標を掲げ、取り組んでほしい。	断熱マンホール蓋の設置は、マンホール部分の段差解消に有効な対策であることから、中期経営プラン 2020 においても年間約 350 か所についての設置を計画しているとともに、マンホールの新設や修繕にあわせて設置しています。 また、浮上防止機能付きのマンホール蓋については、改築や修繕時に交換を行っているほか、新設時には、これを標準として設置しています。
12	P10	マンホール蓋の浮上防止型への交換について、具体的な数値目標を掲げ、取り組んでほしい。	
13	P11	下水道事業は、生活の安全、快適に暮らすために無くてはならない大切な施設であり、それを維持していくための下水道管、水再生プラザ等、下水道施設の整備や老朽化対策は、基本方針のとおり取り組んでほしい。	中期経営プラン 2020 の基本方針に基づき、下水道施設の整備や老朽化対策に重点的に取り組んでいきます。
14	P11	管渠のライニング工法（管更生工法）について、現実的に採用すべきか否か検討してほしい。	札幌市では、平成の初期から、管更生工法（既設管の内面を樹脂等でライニングする改築工法）を採用しており、コストや現場の条件等を十分に検討し、管更生工法が有利な箇所には引き続き当該工法を採用していきたいと考えています。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
2 災害に強い下水道の実現（3件）			
15	P12	バックアップシステムの構築（拓北水再生プラザ～茨戸水再生プラザの区間）について早期供用開始に向け尽力してほしい。	供用開始に向け、引き続き整備を進めていきます。
16	P12	緊急時にまず問題となるのは水再生プラザの事故などだが、それに備えるためには、水再生プラザを相互に連絡し合う污水管渠（しかも幹線管渠）の複条化を実現するべきである。	水再生プラザ間の污水連絡管については、将来の改築も見据えながら、検討すべき課題であると考えています。
17	P13	東京都などでは時間降雨強度を 70mm 程度にしたハザードマップの作成を進めている。札幌市の 10 年確率、35mm の降雨強度は全国的に見ると十分に安全を考慮した降雨強度ではないと思う。近年の異常気象などによる集中豪雨、ゲリラ豪雨などから考えると、もっと確率年を上げるべきである。	全国的には 5～10 年確率降雨を整備目標としている中、札幌市では早くから 10 年確率降雨を目標とした整備を行ってきており、そんな色のない整備水準であると考えています。 局所的な集中豪雨に対しては、ハード対策に加えてソフト対策を組み合わせ、減災の視点も持ちながら対策を講じていきたいと考えています。
3 清らかな水環境の保全と創出（2件）			
18	P14	茨戸水再生プラザにおいて、省エネルギー化に向けた改築にあわせて、高度処理設備（ステップ流入式硝化脱窒法）の導入を検討するとともに、運転の効率化にも努めてほしい。	茨戸川の河川水質保全の観点から、茨戸水再生プラザの設備改築時期に合わせ、ステップ流入式硝化脱窒法（高度処理）を導入します。
19	P14	水質規制について具体的な目標を提示していない。 特定事業場の立ち入り検査の回数や発見した違反の是正率などについて、具体的な数値目標を設定し、取り組んでほしい。	事業場への立入検査や指導については、この中期経営プラン 2020 とは別に策定した中長期の指導方針に基づいて業種や頻度等を定め、計画的に実施しています。
4 循環型社会への貢献（9件）			
20	P15	下水道エネルギーは雪対策にもっと活用してほしい。	雪対策施設への下水道エネルギーの更なる活用について、建設局雪対策室と連携を図り、引き続き調査検討を進めていきます。
21	P15	循環型社会への寄与、言及が少ない。雪対策のように部局を超えた総合的な施策が重要である。	下水道事業においては、これまでも積極的に資源の有効活用に努めてきましたが、今後も他部局との連携を含め、循環型社会の構築に貢献していきたいと考えています。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
22	P15	循環型社会への貢献について、費用と効果を示す「環境会計」の観点から具体的な削減効果と金額を記載できれば理解度も深まると考えるがいかがか。	中期経営プラン 2020 は、下水道事業全体を網羅した計画であるため、環境やエネルギーに特化した詳細な記載はありませんが、「環境会計」については、毎年度発行している「さっぽろの下水道環境レポート」において報告しています。
23	P16	再生可能エネルギーの活用は、とても効率的かつ自然環境にも良いことだと思う。地道な仕事の連続だが、これからも札幌市民のために活動をよろしく願いたい。 (他 類似意見 3 件)	下水道事業において、省エネルギー、創エネルギーの取組は重要な施策の一つであると認識しています。今後も積極的にこれらの取組を進めていきます。
24	P17	雪対策施設には、東米里の簡易流雪溝は含まれているか。	簡易的な施設であるため P17 の雪対策施設数には計上していません。
25	P17	環境局環境事業部と連携し、廃棄物最終処分場(処理場)で河川放流している処理水を無償で受入れ、融雪に活用してほしい。	(No.20 再掲) 雪対策施設への下水道エネルギーの更なる活用について、建設局雪対策室と連携を図り、引き続き調査検討を進めていきます。
第4章 健全で安定した経営への取組 (23 件)			
1 経営基盤の強化 (22 件)			
26	P21	「下水道の担い手」とは何か。また、その育成の具体的な方法を示してほしい。 (他 類似意見 1 件)	下水道の担い手とは、下水道事業を運営する自治体の職員をはじめ、民間企業やお客様など、下水道を支えるすべての人(組織)であると考えています。それらの中で、本市下水道事業に携わる職員の研修を実施し、技術や知識の習得・継承に努めます。 また、他の自治体や民間企業及び大学などの研究機関との技術交流の機会を設け、技術や知識の習得に努めます。
27	P21	適正な受益者負担のあり方の検討について、「公共ます設置事業」を掲げてほしい。 (他 類似意見 6 件)	お客様からの排水を受け入れるために、公共下水道施設である公共ますを設置しています。今後においても、公共下水道を使用していただくための環境整備を行うとともに、下水道事業全般について適正な受益者負担のあり方を検討していきます。
28	P21	クリンちゃんを活用した収入増の検討をしてはいかがか。(Tシャツやエプロン等のキャラクターグッズの通信販売など)	クリンちゃんの活用については、現在もイベント時に啓発品としてキーホルダーなどを配布しています。今後も、クリンちゃんをキャラクターとして有効に活用していきたいと考えています。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
29	P21	財源確保については、下水道使用料の値上げも検討する必要がある。	人口減少や社会経済状況の変化に応じて、今後も健全で安定した下水道事業を継続していくため、下水道使用料の体系を含め、調査・研究を進めていきます。
30	P21	下水道事業を支える人材に関して、技術力の低下が課題となっている。その原因は委託化の推進であることから、委託化を抑えるべきである。	
31	P21	経営基盤の強化として、民間委託の推進をもっと進めるべきである。 (他 類似意見 1 件)	
32	P21	経営効率の観点から民間委託の推進は止むを得ない面はあるが、単にコスト重視の視点で安易な検証、検討をしないよう慎重に対応してほしい。	
33	P22	下水道基礎研修の内容には単なる座学や見学のみではなく、下水道施設に対する認識を深めるため、現場における基礎的実習の時間を加えて実施してほしい。	技術・知識を高めるため、下水道基礎研修や OJT をより充実させるとともに、実務発表会等を通して情報共有を図りながら、職員の実務能力の向上に努めていきたいと考えています。
34	P22	事例の原因究明とその結果を文書化して情報共有するという対応を十分に行ってほしい。	
35	P22	OJT の充実について、積極的な対応を期待する。	
36	P22	「チームワークを発揮できる体制の構築に努める」との記載があるが、臨時職員やベテラン職員の配置など、全体として組織力の向上を図るような対応が必要ではないか。 (他 類似意見 3 件)	(No.4 再掲) 職員の適正な配置を含めて、職員全員が一体となってチームワークを発揮できる体制の構築に努め、組織力の向上を図っていききたいと考えています。
2 中期財政見通し (1 件)			
37	P24	累積資金残高が減少し続けている側面から、受益者負担 (下水道使用料) の改定について、どれくらいの改定額を検討しているのか。	中期経営プラン 2020 では、下水道使用料の改定は予定しておりません。今後の人口の推移や社会経済状況を踏まえて、下水道使用料の体系を含め、適正な受益者負担のあり方について調査・研究を進めていきたいと考えています。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
第5章 下水道サービスの向上（4件）			
1 「情報提供」による市民理解の促進（4件）			
38	P25	ホームページを通じて情報提供するとあるが、クリンちゃんというキャラクターを活用し、積極的にブログやツイッターで情報提供してほしい。特にGKPは周知不足である。	お客様に下水道事業をご理解いただけるよう、さまざまな広報の手法について検討し、レベルアップに努めたいと考えています。
39	P25	ホームページに掲載されていない情報があり、情報発信力が不足している。	ホームページの情報は随時新しいものに更新していますが、今後も内容について精査を重ね、素早かつ的確に情報発信していきたいと考えています。
40	P25	「P26 2 出前講座制度の活用」との関連で、科学館での常設化を検討してほしい。	下水道科学館では、夏休みや冬休みに下水道勉強会といった取組を行っています。さらに今後は、子ども向けだけではなく、大人も参加して学べるプログラムについても検討します。
41	P25	民間業務委託と公共施設サービスの充実との間で悩みはあると思うが、下水道については、水道以上に受益者負担が意識されていると思うので、アピールを重点とした一年として取り組んでほしい。	第5章下水道サービスの向上の中でも記載していますが、下水道事業を進める上で、お客様との情報共有（広報・広聴）は大変重要であると考えていますので、これからも重点的に取り組みたいと考えています。 なお、広報の重要性を踏まえて、これまでの広報の実績についてのページを追加しました。
参考資料（1件）			
42	P30	P30 地球温暖化対策のエネルギー消費量削減率の達成目標の設定方法について、最終年度だけの明示ではなく、各年度ごとに、若しくは、2～3年ごとの目標に対して、各細目の達成度を数値化されたほうがより明確になり、未達成細目の見直しも検討できるのではないか。	中期経営プラン2020では、「エネルギー消費量削減率」の具体的な数値目標を設定していませんが、エネルギー消費量における推移やその要因について、各年ごとに整理、検証し、エネルギー消費量の削減に努めています。
その他（8件）			
43	—	中期経営プラン2020では、コンプライアンスについて触れていないが、どのような認識なのか。	中期経営プラン2020の中でコンプライアンスについての具体的な記載はありませんが、札幌市下水道の基本理念に、「市民の信頼に応える」と掲げており、引き続きコンプライアンスを徹底していきたいと考えています。

No.	頁	意見の概要	市の考え方
44	—	建設局と下水道局が統合されてから 10 年が経過したので、これまでの総括と今後の方向性を示すべきである。	平成 17 年度に、公共事業の効率的な執行体制の整備に向けた組織再編が行われ、これまでに管理部門の効率化や下水道と河川による総合的な水管理体制の推進を図りました。 平成 28 年度からは、局地的豪雨などの異常気象が引き起こす水害に迅速に対応するため、下水道部門と河川部門が建設局から独立し、「下水道河川局」という新しい局としてスタートします。
45	—	各取組事項において、文言のみでなく、具体的に数字を明示してほしい。	各取組事項の中には、数値的目標の設定が難しいものがあると考えています。達成目標については、P20 に数値化し記載しています。
46	—	組織風土を改革する意識が低い、意見を真摯に受け止めないといった誤解を払拭するような意識改革の取組をお願いしたい。	今後も、お客様のニーズを把握し、ご意見を事業に反映させるという「市民参加」の観点から事業を運営し、お客様サービスの一層の向上に努めます。
47	—	廃業になった下水道庁舎の食堂のスペースの利用について、従来のやり方にとらわれず、要件を緩和して食堂を確保するなど、新たな取組を示すべきではないか。 (他 類似意見 3 件)	食堂は、地域の皆さまの利用もあったことから、そのスペースの利用については、さまざまな観点から、検討していきたいと考えています。

札幌市下水道河川局総務部経営管理課

住所：〒062-8570 札幌市豊平区豊平 6 条 3 丁目 2-1
下水道河川局庁舎 3 階

電話：011-818-3452 FAX：011-812-5203

電子メール：gesui@city.sapporo.jp

市政等資料番号 01-K04-16-312